

保護司会会報

◆発行 西多摩地区保護司会 会長 原島 悟 ◆◆編集 西多摩地区保護司会 広報部 ◆◆発行日 令和5年3月15日 ◆◆



提供:瑞穂町 カタクリの花

謹んで新年のご挨拶を
申し上げます



西多摩地区保護司会
会長 原島 悟
旧年中は、更生保
護活動に対してご理
解とご協力を賜りまして誠にありがとうございました。
ここ数年、長引くコロナ禍の影響で様々な活動や日
常生活が制限され当たり前の日常が、かけがえのないも
のだと改めて感じています。コロナが一日も早く終息
し、普段の生活に戻りたいものです。

今年は、西多摩地区保護司会が創立七〇周年を迎
ました。昭和二十八年に設立され、多くの先人の方々
の長い歴史があり、ご苦労ご努力に感謝を表したいと
思います。

松尾芭蕉の句に

「不易を知らざれば基たちがたく、
流行を知らざれば風新たならず」

いくら時代が変つても、変化しない本質的なものは忘
れないので、新しい文化も取り入れ向き合いながら進ん
でいかなければなりません。

更生保護活動にご意見お知恵を拝借し益々発展しま
す様、お力添えをよろしくお願ひ申し上げます。
新しい年が、皆様にとりまして更なる飛躍の年とな
りますよう、心からお祈り申し上げます。

皆様におかれまし
ては、幸多き新春を
お迎えのこととお慶
び申し上げます。

西多摩地区保護司会

創立七〇周年によせて



西多摩地区保護觀察協会会長
あきる野市長

幸 崎 博 中

新しい年の幕開けを健やかにお迎えのこととお慶び申し上げますと共に、西多摩地区保護司会が創立七〇周年を迎えることに、心よりお祝い申し上げます。

昭和二十五年五月に保護司法が施行され、昭和二十七年の更生保護機構改革に伴い、昭和二十八年三月七日には、西多摩地区保護司会が設立されました。昭和・平成・令和と時代が移り変わる中で、保護司の皆様には、日頃より、変わらぬ尊い志と強い使命感を持って、西多摩地区八市町村内の更生保護活動はもとより、地域の犯罪や非行防止にご尽力いただいておりましたことに厚く御礼申し上げます。また、平成二十八年には、再犯防止法が制定され、「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、罪を犯した人が立ち直り、地域社会の一員として円滑に社会復帰することができるよう、行政と保護司をはじめとする関係機関との連携が重要であることが示されました。

毎年全国的に展開される「社会を明るくする運動も今年で七十三回目となります。皆様の熱心な活動の輪が、今後も益々拡大し、充実してまいります。そして地域住民が安心して日々の生活が送れるよう、期待しているところでございます。市いたしましても、これまで以上に保護司の皆様と連携を深めながら安心・安全なまちづくりを目指してまいりますので、引き続きのお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

各 部 の 紹 介



役 員



総 务 部



研 修 部



広 報 部



地 域 活 動 部

写真で見る 新年会・創立70周年



マジック 町田地区保護司会 中里会長



東京保護観察所 立川支部 藤井支部長



新任保護司 紹介



乾 杯



会場風景



会場風景



くじ引き



岸野 西多摩更女 会長



下嶋 桐友会 会長



観 察 官

東京更生保護事業関係者顕彰 被彰者

春の叙勲（令和4年度）

鈴木 千賀子（あきる野分区）

春の藍綬褒章（令和4年度）

吉中順子（羽村分区）

法務大臣表彰

粕谷道子（瑞穂分区）

久保田ふみ（福生分区）

服部重守（瑞穂分区）

全国保護司連盟理事長表彰

乙津豊彦（福生分区）

宮澤正弘（羽村分区）

関東地方更生保護委員会委員長表彰

大谷宜雄（青梅分区）

加藤孝一（青梅分区）

私市豊（あきる野分区）

郡司光志（福生分区）

杉村誠二（奥多摩分区）

竹田良昭（福生分区）

玉川薰（青梅分区）

辻本恵子（日の出分区）

平田みつ枝（福生分区）

関東地方保護司連盟会長表彰

木下義彦（福生分区）

瀧島肇（奥多摩分区）

中原修（羽村分区）

平井隆寿（瑞穂分区）

飯田直子（あきる野分区）

加藤育男（福生分区）

東京保護観察所長表彰

佐久間英博（羽村分区）

加藤英明（羽村分区）

島田芳雄（羽村分区）

志村武保（瑞穂分区）

小野芳久（瑞穂分区）

高橋洋子（青梅分区）

中野秀之（羽村分区）

町田幸子（青梅分区）

東京都保護司会連合会会長表彰

笹倉眞一郎（青梅分区）

高野佳弘（青梅分区）

武藤悦子（あきる野分区）

門田喜美男（青梅分区）

小島良彦（青梅分区）

小山幸久（瑞穂分区）

平井裕（あきる野分区）

浦野崎修（青梅分区）

寶榮治光（あきる野分区）

新井洋史（青梅分区）

小野芳久（瑞穂分区）

東京保護観察所長感謝状（家族功勞）

法務大臣表彰者

この度、法務大臣表彰をいただくことができました。皆様からのご指導。ご支援のお陰と心より感謝申し上げます。

平成十二年に任命され「保護司」とは何も知らず、先輩の方々から手取り足取り、一から沢山の事を教えていただきました。又、数々の研修を通し、多くの仲間と知り合え、経験や知識を伝授させていただき、私の生活に大いに役立っています。

対象者と接する時、一人のおばさんとして、子供か孫と話す様に世間話や、ご飯と一緒に食べ悩み等を伺つたりしました。みんな心のやさしい素直な人達ばかりでした。彼等は私の宝物です。沢山の人達と繋がり合え、私が一番楽しませていただいた人生の一ページです。ありがとうございました。

皆様これからも引き続き、ご指導ご支援よろしくお願ひいたします。

この度、法務大臣表彰をいたぐことができました。皆様からのご指導。ご支援のお陰と心より感謝申し上げます。

平成十三年に委嘱され、翌年五月から新任対



柏谷 道子
(瑞穂分区)

西多摩地区保護司会の皆様方には、ウイズコロナにより保護司会活動の自粛や中止等、生活様式も徐々に変わりつつ有ります。

このような中私事ですが、法務大臣賞という過分なる賞を賜わり誠に感謝申し上げる次第です。

平成十四年に瑞穂分区に配属になりました。

保護司活動が出来ましたことは保護司会皆様方の関わりと居心地の良さかと思います。

この間様々な対象者を預かり今までにしては貴重な体験と勉強をさせて戴きました。

「社会を明るくする運動」では啓発活動にて多くの方達と出会いとても良い体験をさせて戴きました。

終わりに今年で保護司を退任しますが、西多摩地区保護司会皆様方の益々のご活躍とご尽力を祈念申し上げます。



服部 重守
(瑞穂分区)

この度、法務大臣表彰を受賞させて頂きました。保護観察関係機関をはじめ保護司の皆様からのご指導とご支援の賜物と感謝申し上げます。

平成十三年に委嘱され、翌年五月から新任対象の自主研修が開かれました。隔月、観察官と先輩保護司による研修と中村泰章先生のカウンセリング講座があり、往訪と来訪を経験しながら手探りの新人の私は研修から多くを学ばせて頂きました。毎回、きめこまやかな研修の進行と役員の皆様のご指導への感謝の想いを今、振り返っております。

平成十八年から福生分区ではセルミーティングが年に二回開かれ、令和の現在もゆるぎなく十五年継続しています。私たち会員の事例発表は、まさに顔の見える自主勉強会です。問題も喜びも参加者全員で共有し、分区ならではの交流の場だと思います。人生の後半、保護司活動で貴重な体験をさせて頂き、多くの方々との出会いから私も成長させて頂き感謝申し上げます。

コロナ感染の終息を願い、残りの任期を「小さなこだわり」をもつて努めさせて頂きます。



久保田 ふみ
(福生分区)

社会参加活動について

地域活動部長 尾馬 伸一郎

三年振りの活動を十一月六日（日）あきる野市の特別養護老人ホーム麦久保園で行いました。

コロナ禍収束が見通せない中、

出来る活動は何かと園側と話し合つた結果、試行の形で参加人数や時間を絞り、入所者との接触を避けるために施設の屋外で車いすの清掃を行うことにしました。



当日は少年一名と保護司三名で車いすに付着した食べこぼしの汚れ、複雑な機材の隙間に付着した毛髪と埃の除去に取り掛かりました。



折畳んだり、向きを変えたり、部品を取りはずしたりと水洗いも含めて不慣れなことから一台に付き一時間近く掛かり、結局二時間で九台（少年が三台、各保護司が二台）の成果でした。

終了後、少年の頑張りと園への貢献を皆で賞賛しました。施設長さんからも感謝の言葉をいただきました。

直接入所の方と触れ合うことは出来ませんでしたが、少年にとっても園にとつても有意義な一時を過ごすことが出来ました。保護司会にとつても、麦久保園に於ける社会参加活動のモデルケースとして、今後に繋る成果を得ることが出来ました。

令和五年度 役員候補者選考委員会

十一月二十四日（木）第一回選考委員会が行われ、活動がスタートしました。二年前と同じようにコロナウイルス収束の見通しが立たない中で、委員の皆様には分区での話し合い、候補者の選出には本当に大変だったと思われます。

このような状況で、第一回・第三回選考委員会と重ね正副会長候補者（四名）を選任し、分区ごとに常任理事、理事候補の推薦を頂きました。第四回選考委員会が終了した時点で、正副会長一名と監事三名が決まりていませんでした。

そうした中、選考委員皆さんのご尽力により第五回選考委員会二月六日（月）には、全ての候補者を選出することができました。分区長はじめ、それぞれの分区の方々のご協力に心より感謝申し上げます。

選考委員長
杉村 誠二



視察研修

鶴舞会の視察研修について

福生分区 森田 雅枝

令和二年五月に就任してから初めての視察研修でした。事前の勉強もせず参加してしまったため、施設長の説明は驚きの連続でした。

町田市にある鶴舞会は男性のための更生保護施設で、平成十二年に長期刑仮釈放者の中間処遇実施、平成



二十一年に高齢者・障害者の受入れ、平成二十九年には退会後のフォローアップ事業を開始しています。わずかな助成金で保護司である六人の職員の方が、平均在室（入居）四ヶ月の保護対象者の指導を行っているそ

うです。保護司としての仕事もあり、日々大変な一日を過ごしていると感じました。

特に気になった事例は、麻薬使用により刑に服した方の例です。受入れ三日程で再び麻薬を使用していたことが判明し、刑務所に戻ってしまったことは職員一同驚きと同時に落胆があつたとのお話でした。何故、入所後に麻薬が入手できたのか疑問を抱いたところ、入所前に自宅に戻つた際、隠していた麻薬を施設に持ち込んだためであったとのことでした。こうして薬物から逃れられなくなってしまうのかと愕然としました。

今回、施設で生活する対象者の様子を伺い、今後の面接等の参考となる内容が多くあり、より身の引き締まる思いがしました。

視察研修

紫翠苑

羽村分区 佐久間 英明

十一月十日、保護司十四名で八王子市にある厚生保護施設紫翠苑を訪問した。施設の玄関前で写真撮影後、集会室に案内された。

真田施設長から紫翠苑について、映像を使いわかりやすく丁寧に説明して頂いた。説明内容は、最初の名称は八南会、当時は非行少年の人数が多く、保護者の観護を受け入れな



い少年が多数いた。南多摩地区の保護司が法務省の認可を受けて設立（昭和三十二年）。当時は男子少年を対象者としていた。

昭和五十六年名称を紫翠苑に変え、受け入れる入所者を男子から女子に変更した。現在の紫翠苑は

◎未成年だけの施設から成人女子（受刑者、起訴猶予者等）の受け入れもするようになり、現在では未成年より成人の方が多い。（定員は成人一四名、未成年六名）

◎更生保護施設で行う処遇としては、生活指導、就労・就学指導がメインであるが、近年は（精神保健福祉士等による）薬物依存離脱指導が定着してきた。

◎現在の刑務所の入所者の状況にも照らして、今後、高齢者の受け入れが進むと思われる。従来の就労を経て自立へというモデルが成り立たない対象者も増える可能性があり、福祉機関との協働も含めて対応を考えていかなくてはならない。

その後、施設を案内して頂いた。食堂に移動し活発な意見交換を行つた後、帰路へ、実りある研修を終えた。



